

千葉大学の女性研究者支援の取り組み⑤ トップダウンによる意識改革の推進

千葉大学大学院看護学研究科教授・両立支援企画室長

千葉大学両立支援企画室特任研究員

森 小玉 小百合 恵美



表彰式の様子

当日の発表では、各部局から代表者が男女共同参画やワーク・ライフ・バランス支援の実践についてスライドを用いて

必要となる支援策が異なることが明らかになりました。そこで、各部局で必要となる独自の支援策を実施し、これらの取り組みを大学全体の意識醸成につなげることが有効であると考え、平成二十一年度に、各部局の支援策・支援成果の中で特に優れた取り組みを学長が認証・表彰する「千葉大学におけるワーク・ライフ・バランス支援活動認証・表彰制度」を制定しました。

制度制定に伴い、部局ごとの取り組みを公表することを目的に、平成二十一年六月十二日、各部局における両立支援のための施策を提案するコンペティションを開催しました。コンペティションでは、一二部局中八部局（文学部、教育学部、看護学研究科、工学研究科、園芸学研究科、人文社会科学研究科、薬学研究院、専門法務研究科）がエントリーし、当日々人文社会科学研究科、専門法務研究科を除く六部局が発表を行いました。

【支援策③】自然科学系部局長による“男女共同参画”に関する共同宣言

本学では、平成十九年度から公募において業績が同等であれば女性を採用する方針を採用してきました。しかし平成二十一年度末の時点で、本学全体の女性研究者比率は一七・一%と、研究者全体に占める女性研究者比率の一三・〇%（平成二十一年科学技術調査報告結果（総務省））と比べると高い割合でした。が、自然科学系では六・三%と低く、自然科学系女性研究者の増加が課題となっていました。そこで自然科学系部局長を対象に、自然科学



自然科学系4部局長による「千葉大学AGSSTに係る共同宣言」制定の様子

このように、本学ではトップダウンによる各種支援策を推進したことで、女性研究者支援やワーク・ライフ・バランスの必要性が広く学内に浸透し、支援策の充実につながり、女性研究者の増加に向けて更なる意識改革が進んでいます。

千葉大学では、平成十七年度の千葉大学憲章（国立大学法人千葉大学の理念と目標）制定以降、各個人の個性・能力等が発揮でき、優れた人材が登用される仕組みや環境を構築するために、キャンパス内の男女共同参画、ハラスメント防止の推進に取り組んできました。また平成十九年度からは、学内の男女共同参画に対する意識を広く浸透させるために、トップダウンによる各種施策を実施しました。第五回の本稿では、これらの取り組みについてご紹介いたします。

■【支援策①】学長・理事参加によるシンポジウムの開催

本学では、学内関係者に男女共同参画や女性研究者支援の必要性を理解してもらうために、平成十九～二十一年度の三年間で四回のシンポジウムを開催しました。各シンポジウムには、必ず学長と理事が参加し、開会や閉会の挨拶の際に、本学における女性研究者支援の必要性を参加者に伝えるとともに、学外

から有識者を招き講演やパネルディスカッションを行いました。その結果、シンポジウムには多数の学内関係者が参加し、好評を得ることができました。また参加者アンケートの結果から、年次を進むにつれて本学の女性研究者支援に対する取り組みについての理解が深まり、学内関係者の男女共同参画に対する意識が醸成されつてあることが明らかになりました。平成二十一年度には、これまでのシンポジウムの様子や、支援を受けた女性研究者や大学院生の声、学長や理事のメッセージ等、三年間の本学における女性研究者支援の成果を収録したDVDを作成し、広く学内外に配布することで、情報提供に努めました。

■【支援策②】ワーク・ライフ・バランス表彰制度～成果を学長が認証する仕組みの構築～

以前から本学では、専門領域や部局で男女共同参画やワーク・ライフ・バランス推進に

表 本学におけるシンポジウム実施と参加者数

タイトル／内容	実施日	定員	参加者数		合計
			学内	学外	
第1回 キックオフシンポジウム	平成19年10月29日	200	167	37	204
第2回 キャンパスにおけるワーク・ライフ・バランスの実現に向けて	平成20年10月6日	100	69	65	134
第3回 部局GP計画発表会	平成21年6月12日	100	64	11	75
第4回 千葉大学における男女共同参画	平成21年12月1日	200	178	32	210